

株式取引の盛衰は不測なり
被撥金は割合外多し金利を
見返り者も甚高法に必手元合致
物言を多し然るに強引あり
方々も出所不仕り多し取し旨も此
割合より凡三分一に被撥金減
りて夫より取引盛ん不減り強儲を
開き可中見込込る方々も追征被撥
取收めし有九分の一に成り先無念
なる事多し

但夕卜ハ移籍分債を方々多し此
被撥金目今五百金此定められし
より井言低五十割此少くは僅り
五十圓此亦通る言わす一急小
抑ふるに其借金漸く百金あり
三分一に被撥金より津山と其像結
右可然其思召は改訂に徹す被
被持りありあり

○

米價は東京も揚六高以上押
上りて其類像速者仕り者あり
此法何卒東西に拂集し一冊小

但夕卜ハ移祿分債幸方名喜曾此
禮務令目今五百名此定也
以并言低五十部此久ルヒ存
五十圓此亦通之
抄上云九百金漸々
三分一之移換令
右可然

右可然
○

朱價此
与
此
司

○

今年
閣下
幸
撲
君子
赤

六月十六日